

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業
発 注 課	保) 障がい保健福祉部精神保健福祉センター
選 定 事 業 者	社会福祉法人 えぼつく
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、被虐待障がい者が地域生活を行うにあたり、生活や病状等の観察のほか、被虐待、施設入所又は入院生活により経験できなかった社会体験、単身で地域生活を送る上での必要な体験・訓練、精神状態の安定を期する支援など、今後、被虐待障がい者が健全に地域で生活を送ることに寄与する支援を行うとともに、必要な見守り等の支援を通じて、被虐待障がい者の状態を把握しつつ、地域生活を円滑に送るための必要かつ効果的な支援策の検討を目的として実施するものであり、業務の実施にあたっては、重度の知的・精神障がい者に対する相談支援や日常生活に対する支援の経験を有し、重度の虐待被害者と密に信頼関係を構築することが必要不可欠である。</p> <p>上記事業者は、H29年度～R2年度まで調査対象予定者に対して必要な支援を行ってきた事業者（特定非営利活動法人わーかーびいー）から派生して設立された法人であり、R2年度に同法人内で行われた機構の改編により、R3年度以降当該業務に従事していた支援者は、一様に上記事業者へと移行することとなった。</p> <p>上記事業者は、誰もが個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とした様々な社会福祉事業を実施しているとともに、調査対象予定者との間に信頼関係を構築している。また、支援の継続性が確保されることにより、調査研究の更なる進展が期待される。</p> <p>これらのことから、本業務において求められる支援を安定して実施することができる事業者が他になく、競争入札に適さない。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年（2021年）3月24日